

請求書誤送信に関するお詫びとご報告（2023.4.12）

JUAS セキュリティセンターから事業者へ請求書をお送りする際に、誤送信を発生させてしまいました。

関係者の方々にご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

審査機関として、このような事故を発生させてしまったことを猛省し、再発防止策に取り組んでいく所存でございます。

1. 経緯

弊協会より郵送にてお送りしている審査料請求書について、郵送に加えメールでの送信依頼を受けた事業者（以下、A社）に対し、同日に発行した48社の審査料請求書（PDFデータ）を、2023年3月22日に誤って送信してしまいました。送信直後に、A社からの連絡を受けて事故が発覚しました。翌3月23日にA社にてメールおよび添付の請求書のすべてを削除いただいたことを確認いたしました。

2. 誤送信した情報

- ・会社名
- ・ご申請担当者の氏名、会社住所、所属、役職
- ・ご請求金額

3. 発生後の対応

- ・3月23日 情報が漏えいした事業者のご申請担当者の方へ、電話にてご連絡を開始
- ・3月23日 審査機関として、付与機関（JIPDEC）への事故報告を実施（第一報）
- ・3月28日 情報が漏えいした事業者のご申請担当者の方へ、メールにて第一報を送信
- ・4月4日 情報が漏えいした事業者のご申請担当者の方へ、メールにて第二報・最終報を送信
- ・4月7日 審査機関として、付与機関（JIPDEC）への事故報告を実施（確報）

4. 原因と再発防止策

（1）原因

請求書は、複数事業者のデータを一つのファイルで作成し印刷・郵送をしており、メール（データ）での送信依頼があった場合は、当該事業者のデータを汎用ツールで抽出後、第三者が請求書データチェックした後、送付する手順となっていました。

しかし、今回は、

- 1）作成者が請求書データより対象となる1社の請求書を抽出しようとした際に、別の作業を実施したことにより、抽出を実施したと勘違いをしたこと
- 2）作成者が第三者による請求書チェックの工程を認識していなかったこと、送信前に添付ファイルの内容が正しいものであるかの確認を失念したことが重なり、本事象が発生してしまいました。

（2）再発防止策

1）当該作業の手順変更

上記原因を踏まえ、現在の汎用的ツールを用いて複数事業者宛の請求書データから該当データを抽出する手順を廃止し、依頼のあった対象事業者1社だけの請求書データを審査管理システムから新たに作成する手順に変更いたします。

2）手順書の再整備とスタッフ教育の徹底

変更後の手順および請求書データ作成・確認時、送信時の確認手順について細分化した上で手順書への反映を行い、担当スタッフへの教育徹底を実施いたします。

5. 本件に関する問合せ先

業務支援担当

メール：sec-gyoumushien@juas.or.jp

電話：03-3249-4103

以上